

# 札幌市立小中学校の学校規模の 適正化に関する基本方針

～子どもたちの良好な教育環境を目指して～

平成 19 年 12 月

札幌市教育委員会



## 目 次

1	基本方針策定の背景と目的	1
2	基本方針の構成	3
3	札幌市の小中学校の現状について	4
4	学校規模適正化の必要性について	5
5	小中学校における適正な学校規模について	8
6	学校規模適正化の基本的な考え方	10
7	学校規模を適正化する際の留意点	14
8	基本方針の見直しについて	15
資料1	札幌市の出生数の推移	16
	札幌市および全国の出生率・合計特殊出生率	16
資料2	札幌市の人口と小学校児童数の推移	17
	札幌市の人口と中学校生徒数の推移	17
資料3	小学校数の推移	18
	中学校数の推移	18
資料4	学校規模別小学校数	19
資料5	学校規模別中学校数	20
資料6	小学校の規模別状況(平成19年度)	21
資料7	中学校の規模別状況(平成19年度)	22
資料8	小学校配置図(平成19年度)	23
資料9	中学校配置図(平成19年度)	24
参考資料	小・中学校における現行制度について	25
参考資料	アンケート個別回答	27

## 1 基本方針策定の背景と目的

札幌市では、少子化の影響により、児童生徒数の減少とともに1校あたりの学級数が減少して、学校の小規模化が進んでいます。小規模化が進むとクラス替えができない、望ましい教育効果が得られないといった問題が生じることがあります。

学校教育は集団で行うことを基本としており、学校は様々な考え方や体験を持つ子どもたちが集団を通して切磋琢磨し学び合う場であることから、教育環境の面において一定の学校規模の確保が大変重要となっています。

このことから札幌市教育委員会では、子どもたちに良好な教育環境を提供するためには、どの程度の学校規模で教育が行われるのが望ましいのか、また、それを実現するためにはどのような手法が必要なのかなどを検討するため、平成11年に有識者、保護者代表、学校関係者などからなる「札幌市学校適正規模検討懇談会」を設置し、市内小中学校の適正規模と適正配置について諮問しました。その後、平成12年5月に懇談会から適正な学校規模などについての意見提言を受け、小規模の学校が隣接し、老朽化が著しい校舎を含む都心部の創成小学校、豊水小学校、大通小学校及び曙小学校の4校を統合して、平成16年4月に資生館小学校として開校したところです。

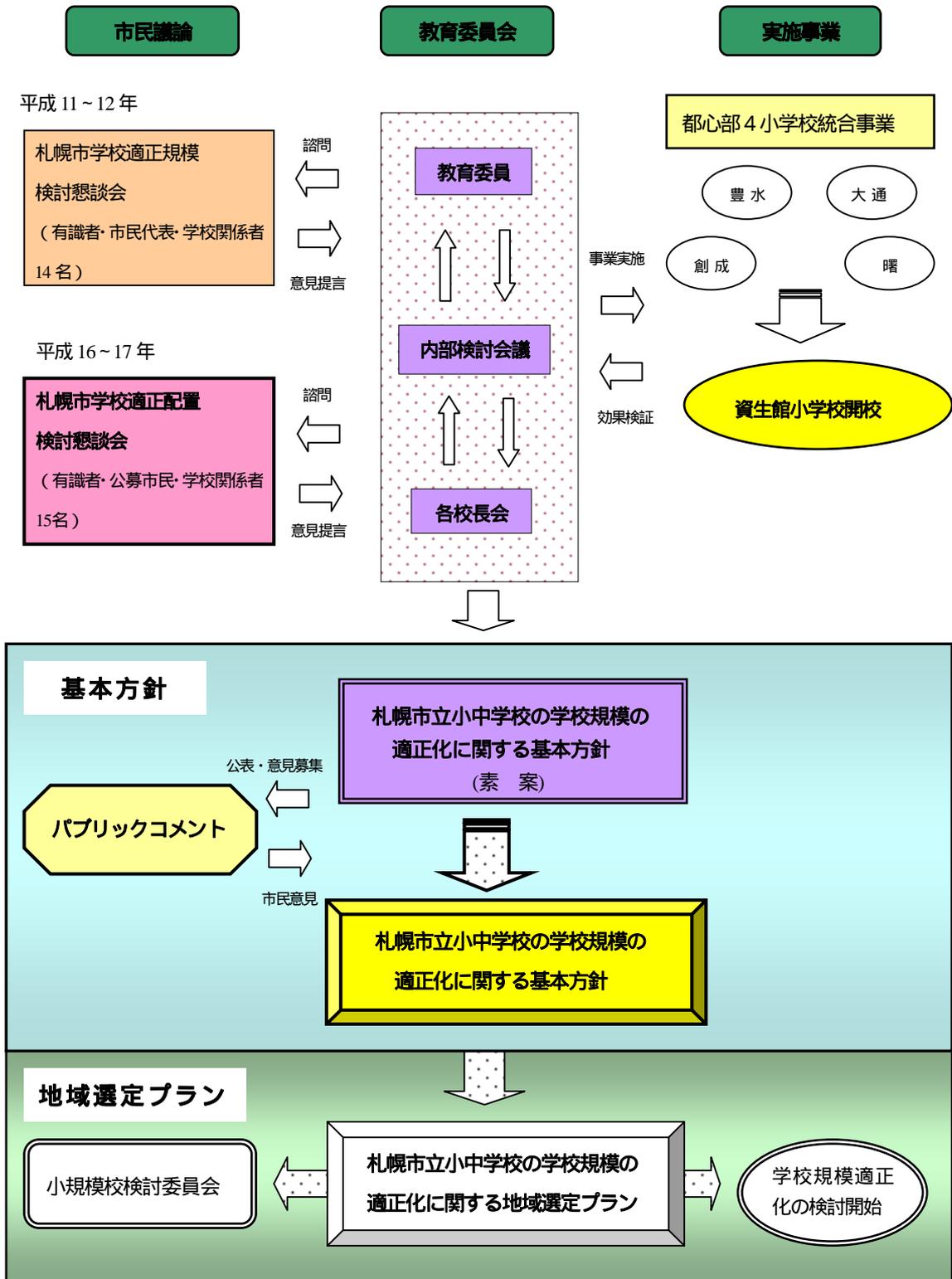
しかしながら、この間においても少子化は進み、札幌市では、少子化の進行や地域住民の年齢構成の変化によって児童生徒数の減少が続き、市内全域で学校の空洞化が際立っています。かつては大規模校であった学校が小規模校となったり、地域によっては小規模校が集中している状況もあり、児童生徒数の減少とともに学校の小規模化が進行していることが大きな課題となっています。

この傾向は今後ますます顕著となっていくものと考えられることから、平成16年12月に改めて「札幌市学校適正配置検討懇談会」を設置し、子どもたちにとっての良好な教育環境の確保という観点に立って札幌市の小中学校における学校適正配置のあり方について諮問しました。同懇談会では約1年間にわたって審議をしていただき、平成17年11月に学校適正配置のあり方について意見提言がなされたところです。

札幌市教育委員会では、この懇談会からの意見提言を十分に尊重したうえで、現在の札幌市が抱える学校の小規模化による課題に対応すべく、地域における小規模校の学校規模適正化に向けて、ここに「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」を定めました。

この基本方針に基づいて、子どもたちにとっての良好な教育環境の確保に努めてまいります。

# 基本方針策定の背景



## 2 基本方針の構成

### (1) 基本方針について

「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」(以下「基本方針」といいます。)は、札幌市の小中学校の現状、学校規模適正化の必要性、小中学校の適正な学校規模、学校規模を適正化するうえでの基本的な考え方と留意点をまとめたものです。

この基本方針は、今後の札幌市において、小規模化が進む小学校と中学校の学校規模の適正化を図り教育環境を整備する取組の基本となります。特に期間を定めませんが、今後の社会情勢や教育制度の変化等に合わせて必要に応じ見直しを行っていくこととします。

なお、この基本方針では、学級編制基準は現行の40人学級(ただし小学校1～2年と中学校1年は少人数学級編制)とし、通学区域制度の維持を前提としています。

### (2) 学校規模適正化に関する地域選定プランについて

基本方針に基づき、学校規模適正化の検討を進めていく具体的な地域を定めるため、別途「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン」(以下「地域選定プラン」といいます。)を策定します。

この地域選定プランは、将来の児童生徒数の推移による学校規模や教育環境を確認しながら、小規模校解消に向けた取組の進ちょく状況を考慮しつつ、概ね5年ごとに策定していくこととします。

### 3 札幌市の小中学校の現状について

(児童生徒数及び学級数は各年度5月1日現在のものので分校と特別支援学級を除く。)

#### (1) 児童生徒数の推移

札幌市では、人口の増加に伴い児童生徒数、学校数が急増し、小学校の児童数は昭和58年度に、中学校の生徒数は昭和62年度に、それぞれピークを迎えました。その後、少子化の進行によって札幌市の児童生徒数は減少の一途をたどり、小学校の児童数は昭和58年度には約14万人であったのが、平成19年度には約9万3千人とピーク時より約4万7千人少なくなっています。

また、中学校の生徒数は昭和62年度には約7万2千人であったのが、平成19年度には約4万7千人とピーク時より約2万5千人少なくなっています。

札幌市の平成17年の合計特殊出生率は、初めて「1.0」を下回り「0.98」になり、政令指定都市では全国最低となっています。この数値は一般的に人口規模の維持に必要とされる合計特殊出生率(2.08程度)の半分にも満たないことから、札幌市の少子化の傾向は今後しばらく続いていくものと考えられます。

P16、17 資料1、2参照

注) 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当するもの

#### (2) 学校数の推移

児童数がピークであった昭和58年度では、市内の小中学校数は171校あり、生徒数がピークであった昭和62年度の中学校数は82校ありましたが、児童生徒数が減少に転じた後も、郊外の宅地開発地域などにおいては、児童生徒数の増加に対応するため、計画的に学校を新設してきており、平成19年度の学校数は、小学校207校、中学校98校の計305校となっています。

P18 資料3参照

#### (3) 学校の小規模化の状況

12学級未満の小学校は、児童数がピークの昭和58年度には15校でしたが、平成19年度では39校に増加しています。また、12学級未満の中学校は、生徒数がピークの昭和62年度には6校でしたが、平成19年度では26校に増加しています。

一方、25学級以上の小学校は、昭和58年度に59校ありましたが、平成19年度では4校に減少しています。また、25学級以上の中学校は、昭和62年度には23校ありましたが、平成19年度では1校もありません。

これは計画的に学校を新設してきた郊外の宅地開発地域の人口構成が変化してきたことや、少子化が進行していることによるもので、市内では学校数は増えてきたものの、全体的に学校が小規模化してきています。

P19、20 資料4、5参照

## 4 学校規模適正化の必要性について

### (1) 学校の小規模化の課題

学校が小規模化することには、家庭的な雰囲気の中で、教員の目を子どもたち一人ひとりに行き届かせながら教育活動が行われるというメリットが考えられる一方で、以下のような課題も指摘されていることから、学校については、一定規模以上の学級数の確保が望ましいと考えます。

#### 教育面

子どもたちは、集団の中で、学習することはもちろん、多くの友人の性格・行動、考え方や価値観と接するなど、多様な人間関係の中で切磋琢磨しながら社会性や協調性、連帯感を培い、成長・発達していきます。そういう意味で、集団は単に個人の集まりではなく、子どもたちが互いに影響し合いながら人格を形成していく場だということができます。こうした「集団の持つ教育力」によって、子どもたちは互いに学び合うとともに、社会のルールやマナーも学び取りながら、それぞれに成長していきます。

しかし、学校の小規模化が進むと、効果的なクラス替えができないため生活面において人間関係が固定化し、友人が増えないなど自己形成に必要な集団活動が十分にできないことや、友人関係にトラブルが起きると後々まで影響が残るなどの課題が指摘されています。特に1学年1学級の場合、子どもたちは入学した時から卒業するまで同一学級で過ごすことになるため、学級での子どもたちの役割が固定しがちで、学習活動など、学校生活に活気が生まれにくい場合があります。

また、学習面における子どもの能力は、集団の中で一層の高まりを見せます。子どもたちは、友人の様々な考え方に触れ、自分の考えと比べるなどしながら、自分の考えを見つめ直し、考えを深めたり高めていきます。このような個と集団の学び合いが十分に行われるためには、一定規模の学級数が必要となります。

さらに、運動会や学芸発表会などの学校行事においては、少人数の場合、種目や演目に限界があり、行事としてのダイナミックさに欠けたりする、一人ひとりの役割負担が大きくなるといったことなどが懸念されます。また、中学校では、学校規模が小さくなることによって、子どもたちの興味・関心に対応できる多様な部活動が成立しないなどの課題もあります。

子どもたちがたくましく育ち、社会性や協調性を養うとともに、向上心、創造性を培い、多面的思考や公正な判断力、生きる力などを身につけていくためには、一定規模以上の学級数を確保することが望ましいと考えます。

## 学校運営面

学校の小規模化が進むと、教員やPTAの活動にも課題が生じてきます。学校運営に係る教員の校務分掌（役割分担）の内容や量は、学校の規模によってそれほど変わるものではないため、教員数が少ないとそれだけ教員の負担が増えることとなります。また、小学校においては、教員同士が指導の面で相談を行うことや教科研究を行うことが十分にできない、中学校では教科担任を専任で配置できない教科が発生するなど、学校運営や教育活動での課題が生じます。教員数は学校規模に応じて配置されることから、一定以上の教員数が確保できる規模の学校が望ましいと考えます。

また、PTA活動の面でも、学校の小規模化が進むと、保護者の数が少ないため、行事の運営や組織の活動面における保護者の負担が大きくなるなどの課題が指摘されています。

## （２）資生館小学校における統合の効果

札幌市では、小規模校が隣接し、老朽化が著しい校舎を含む都心部の創成小学校、豊水小学校、大通小学校及び曙小学校の４校の統合を実施し、平成16年4月に資生館小学校が開校しました。教員からは統合前後の校務負担の増加や校区拡大の影響があるという意見があったほか、PTAや地域との関わりなどについても今後とも検証し、統合効果をより一層高めていくための方策を検討していく必要がありますが、子どもたちへのアンケート調査結果からは、友だちが増えたことにより遊びに変化が出てきたことや、学校生活でも活気が出てきたことが統合の効果として挙げられています。

また、効果的なクラス替えが可能となったことや、学校行事なども一定規模が確保されたことによって迫力が出了、楽しくなったなど、子どもたちの集団での教育にとっては、より望ましいものになっています。

### アンケート調査結果概要

人数が増えてよかった。(57%)
教室がにぎやかになってよかった。(65%)
遊び相手が増えた。(75%)
遊びの種類が増えた。(55%)
行事に迫力が出了。(61%)
行事が楽しくなった。(57%)
クラブが増えてよかった。(67%)
児童委員会活動が活発になった。(63%)



アンケートの詳細  
については、資料編  
27、28ページ参照

実施時期：平成17年3月  
対象：資生館小学校2年生～6年生  
(各学年1学級抽出、回答児童135人)

### (3) 学校規模適正化の必要性について

子どもたちにとっては、学校での集団生活を通じて、様々な個性と出会い、交流することによって、それぞれの個性や社会性を身につけることが可能な学校規模での教育が効果的です。

よって、子どもたちに良好な教育環境を整備するには、望ましい学校規模が確保されるように、学校規模の適正化を進めていくことが必要であると考えます。

## 5 小中学校における適正な学校規模について

学校における子どもたちの教育効果は、一定規模の集団の中で学び、生活していくことによって、より高められるものと考えられます。

小規模校、大規模校それぞれによさと課題があり、一方からの視点のみで結論付けることはできませんが、子どもたちが一体感のある充実した集団活動を展開し、豊かな学校生活を送るために、様々な観点からより望ましい学校規模を検討していくことが必要です。

まず、学習指導の面から考えてみると、例えば、同じ少人数による指導であっても、複式学級が編制されるような過小規模校において人数の少ない学級を一人の担任が指導する場合と、学年に複数の学級があり、学級を超えて新たに小さな学習集団を編制して行う少人数指導とでは、目的や内容、方法等の面で異なるものといえます。後者のように、教員の創意と工夫により、オープンスペースや多目的に使うことのできる教室などを有効に活用しながら、個々の子どもたちの理解や習熟の程度に応じたティーム・ティーチング(T・T)や少人数指導を行う場合には、一定の教員数が確保された適正規模校の方が、より取り組みやすいといえます。また、教員と子どもの関係からみると、各学年に複数の学級があり、様々な個性を持つ多くの教員とふれあうことができるという環境は、子どもたちが持ち味やよさをより発揮し、潜在的な能力を伸ばしていくことにつながると考えられます。

次に、生徒指導の面から考えると、一人の子どもを指導するにあたっては、特定の教員の目だけではなく、複数の教員の目で多様に子どもをとらえることが重要であり、そのことによって、子どもへの指導のバリエーションが増え、個に応じた指導が一層可能になると考えられます。そのような生徒指導を行うためにも、一定の教員数が確保される学校規模が望ましいといえます。

### (1) 小学校の適正規模

子どもたちがそれぞれの個性を磨くとともに、社会性を身につけていくためには、学校生活の中で多様な個性と出会うことが大切であり、子どもの自己形成に必要な集団活動を十分に行うことができる学校規模にあることが望まれます。

小学校では通常6年間で複数回のクラス替えを経験するのが一般的です。多様な個性と出会うことができるよう効果的なクラス替えを行うためには、1学年で3～4学級程度の学校規模が望まれます。

また、指導体制に関しては、小規模校の場合、教員数が少ないことから、登下校時や緊急時の安全指導、安全確保の体制づくりに際して支障が生じる可能性があること、子どもたちの主体性を育てるクラブ活動、委員会活動の数や活動内容に制約が生じたり、宿泊学習や体験学習などが本来行うべき学年で実施できない場合もあります。

一方で、大規模校では、体育館など学校施設面の制約によりカリキュラムの設定や学校行事の運営に関しても難しくなることが懸念されます。

したがって、より充実した教育活動を行っていくためには、同学年の教員が連携して指導方法の面で協力したり、指導方法のアイデアを出し合うなど、切磋琢磨してよい刺激を与え合うことができ、カリキュラムの設定や、学校行事に大きな課題が生じないと考えられる1学年3～4学級程度の規模が望まれます。

以上のことから、18学級から24学級(1学年3～4学級)が小学校の適正な規模であり、少なくとも各学年において複数学級を確保できる12学級(1学年2学級)以上の規模が必要と考えます。

## (2) 中学校の適正規模

指導体制に関して、小規模校では、教員が子どもたちに密接な指導を行うことができるといったよさがありますが、一方で、教員数が少ないことから一人の教員が複数の教科を担当することになる場合があります。また、9教科のうち指導時数の多い国語、社会、数学、理科、英語(以下「5教科」といいます。)について、一人の教員が複数の学年を受け持つ場合もあり、指導する教員にとって教務の増加となることが懸念され、子どもたちに対する指導が行き届かなくなることもあります。

反面、大規模校においては、教科によって一つの学年を二人以上の教員が受け持つこととなり、学年を通じた情報交換や授業の進度の調整など、指導内容についての教員間の連携や協力が欠かせず、規模が大きいことにより、科目ごとの特別教室などの施設利用や学校行事の運営などにおいて、より一層細かな対応が求められます。

また、中学校における部活動は、子どもたちの人格形成や生徒指導に大きな影響を及ぼすと考えられるので、充実した学校生活を送ることができるように、子どもたちの興味・関心に応じた選択肢を用意することのできる体制が望ましく、多様な部活動を成り立たせるためにも、十分な生徒数とともに、指導する教員の配置が可能となる学校規模が望ましいといえます。

したがって、中学校では学年単位で活動することが多いため、子どもたちの教育効果や教員との関係、部活動の運営などを考慮すると、学年の運営・指導上、5教科の教員がそれぞれ1つの学年を受け持つことができる教員数の配置が可能である規模が望まれます。

以上のことから、12学級から18学級(1学年4～6学級)が中学校の適正な規模であり、少なくとも各学年において複数学級を確保できる6学級(1学年2学級)以上の規模が必要と考えます。

## 6 学校規模適正化の基本的な考え方

学校の小規模化が進む中で、子どもたちに良好な教育環境を提供していくために、前記4～5の考え方を踏まえ、小学校では12学級未満、中学校では6学級未満の小規模校を解消し、できるかぎり適正な学校規模を目指し、少なくともクラス替えが可能となるように小学校では12学級以上、中学校では6学級以上を確保していくことを基本として、以下のとおり学校規模の適正化を進めていきます。

なお、小規模特認校については、恵まれた自然環境の中で心身の健康増進を図り、体力づくりを目指すとともに、少人数での特色ある教育を実践するため、例外的に通学区域の弾力的運用を行っているものであることから、この基本方針における学校規模適正化の検討対象から除外することとします。

### (1) 学校規模適正化の検討が必要な学校

前記4～5に掲げた学校の適正規模の考え方に基づき、将来的にクラス替えができない学年が生じる以下の小学校・中学校を学校規模適正化の検討が必要な学校とします。

12学級未満となるが見込まれる小学校

6学級未満となるが見込まれる中学校

将来的な学級数の推計は概ね5年ごとに策定する地域選定プランで行います。

### (2) 学校規模適正化の手法

望ましい学校規模を確保するための具体的手法として、以下の二つにより、状況に応じて学校規模の適正化を進めていきます。

学校の統合

隣接する複数の学校を統合し、一定規模を確保する方法

通学区域の変更

隣接する複数の学校の通学区域の線引きを見直し、一定規模を確保する方法

### (3) 通学区域の考え方

学校教育法施行令第5条第2項には、「市町村の教育委員会は当該市町村の設置する小学校又は中学校が2校以上ある場合においては、入学期日の通知において当該就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない」との規定があり、これを受けて札幌市教育委員会では、適正な学校規模の確保を前提としながら、通学距離、鉄道、幹線道路、河川などの地理的条件、

町内会や地域社会がつくられてきた歴史的経緯などの条件を総合的に判断して、各学校に対応した地域区分を行い、児童生徒の住所に応じて就学すべき学校を定めています。この各学校に通学すべき地域を、一般的に「通学区域」と呼んでいます。

なお、通学距離について札幌市では、徒歩通学の目安として、小学校では概ね2km、中学校では概ね3kmとしています。統合を検討する際には、小学校においては12学級以上、中学校においては6学級以上の学校規模確保を前提としたうえで、できるだけ徒歩で通える範囲を基本としますが、隣接する学校が徒歩圏内にない場合は、路線バス等の活用も検討することとします。

#### (4) 検討対象校の選定

##### 対象となる学校

これまで述べたとおり教育委員会では、適正な学校規模の中で行われる教育の必要性を認識しており、子どもたちの教育環境を考えると小規模校をこのまま放置しておくことは好ましいことではなく、早急な対応が必要です。

特に、現在6学級未満で、将来的にも児童数の増加が見込まれない小学校は、複式学級となることから生じる教育指導上の課題にできるかぎり早期に対応する必要があります。

一方、中学校では、教科担任制や選択教科、部活動など小学校とは異なる特色があり、魅力のある教育活動を展開していくには、運営・指導上少なくとも6学級以上の規模が必要であると考えられますので、現在6学級未満の中学校は早期の対応が望まれます。

また、学校の小規模化を解消する手法には、上記(2)のとおり、学校の統合と通学区域の変更がありますが、今後もますます増加していくことが予想される小規模校が複数隣接するような場合には、複数の学校の統合によって効果的に小規模校の解消を図ることが可能となります。

以上のことから、教育環境面での優先度などを踏まえたうえで、計画的に学校規模の適正化を進めるため、以下の状態となる小学校と中学校から、順次検討対象校としていきます。

##### 【小学校】

ア 現在6学級未満の小学校

イ 12学級未満となる見込みの小学校で、地理的にその校区が隣接する場合

##### 【中学校】

ア 現在6学級未満の中学校

イ 6学級未満となる見込みの中学校で、地理的にその校区が隣接する場合

ここでいう現在とは、地域選定プランの策定時点を指します。

### 通学手段の考慮

上記の対象校の中で、現在6学級未満の小学校と中学校の条件に合致する学校は、特に教育環境の改善が必要なことから、隣接校への徒歩通学が可能と見込まれるものは学校規模適正化に向けた具体的な方策を早急に検討する必要があります。また、徒歩以外の通学手段も必要と見込まれるものは、路線バス等の通学手段も視野に入れたうえで早期に検討を行っていく必要があります。

次に、12学級未満となる見込みの小学校と6学級未満となる見込みの中学校で、地理的に小規模校同士の校区が隣接する場合は、隣接校への徒歩通学が可能と見込まれるものから順次学校規模適正化に向けた具体的な取組を検討していくこととします。また、隣接校までの距離が長く、徒歩以外の通学手段も必要と見込まれるものについては、路線バス等の通学手段も視野に入れたうえで、引き続き検討を行っていくこととします。

### 地域選定プランでの検討地域の設定

学校規模適正化の検討にあたっては、概ね5年毎に定める地域選定プランの中で、学校規模の適正化の検討を行う地域（以下「小規模校検討地域」といいます。）を設定します。

#### （5）児童・生徒、保護者、地域との連携・協力

各学校がそれぞれ歴史を持ち、地域社会と密接な関係を持ってきたことなどを踏まえると、児童・生徒やその保護者はもちろんのこと、子どもや地域の方々の様々な意見を聴き、理解を得ながら学校規模の適正化を進めていくことが必要です。

このため、小規模校検討地域ごとに保護者や地域の方々、学校関係者などから構成される「小規模校検討委員会」を設置し、通学の安全や、学校と地域との連携など、学校規模の適正化を進めるための諸課題について、学校・地域・行政が連携しながら具体的な方策を検討していきます。

#### （6）地理的条件等への配慮

小規模校検討地域の設定に際しては、連合町内会などの地域との一体性や主要幹線道路・河川・鉄道などの地理的条件、通学の利便性や安全性などを十分考慮したうえで行います。

また、隣接校との統合等を行うことにより、通学において子どもたちに過度の負担がかかり日常生活に影響が生じるなど、学校規模を適正化することが子どもたちの生活環境にとって好ましくないと考えられる場合には、教育環境の改善を図る別の方法を調査・研究していきます。

**(7) 子どもたちの意見の反映**

学校規模適正化の検討にあたっては、子どもたちの意見も聴く機会を設けるなど、子どもたちの視点や意見を考慮して進めていきます。

**(8) 既存の学校施設の有効活用**

統合の際には、既存の学校施設を可能な限り有効活用するなど、全市的に行っている公共施設長寿命化の取組を考慮することとします。

## 7 学校規模を適正化する際の留意点

### (1) 児童生徒数の動向把握

大規模なマンション建設や宅地開発などによる住宅環境の変化は、児童生徒数の増加によって、学校の配置にも影響を与える可能性があります。今後も都市の開発動向を的確に捉え、児童生徒数の動向を慎重に推計しながら、学校規模の適正化を進めていきます。

### (2) 通学の安全について

学校規模適正化の実施によって、子どもたちにとっては、以前より通学距離が長くなる場合がありますが、昨今は不審者の情報や児童生徒を狙った犯罪が多発していることから、子どもたちの生活圏と地域とのつながりに十分留意するとともに、交通量や通学ルート、通学距離の実態を把握し、特に通学の安全については十分に配慮します。

### (3) 小規模校検討地域での交流

小規模校検討地域では、学校行事などを通じて対象校同士の交流の機会を設けることにより、子どもたちの新たな交友関係が円滑に広がっていくようにするとともに、保護者や教員、地域の方々も含め地域での交流が活性化するように努めていきます。

### (4) 情報の発信

学校規模の適正化に関する情報は、随時、教育委員会のホームページなどを通じて、広く市民に提供していきます。

また、小規模校検討地域では、保護者や地域の関係者から構成される「小規模校検討委員会」での協議内容を、教育委員会ホームページだけでなく、保護者への配布物や町内会の回覧板などで周知することにより、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら進めていきます。

### (5) きめ細かな教育の充実

学校規模適正化の実施によって適正な学校規模になった場合、教員が小規模校での経験を生かした取組を展開していくことが期待できます。さらに、ティム・ティ・チング(T・T)や少人数指導などをより一層充実していくように努めます。

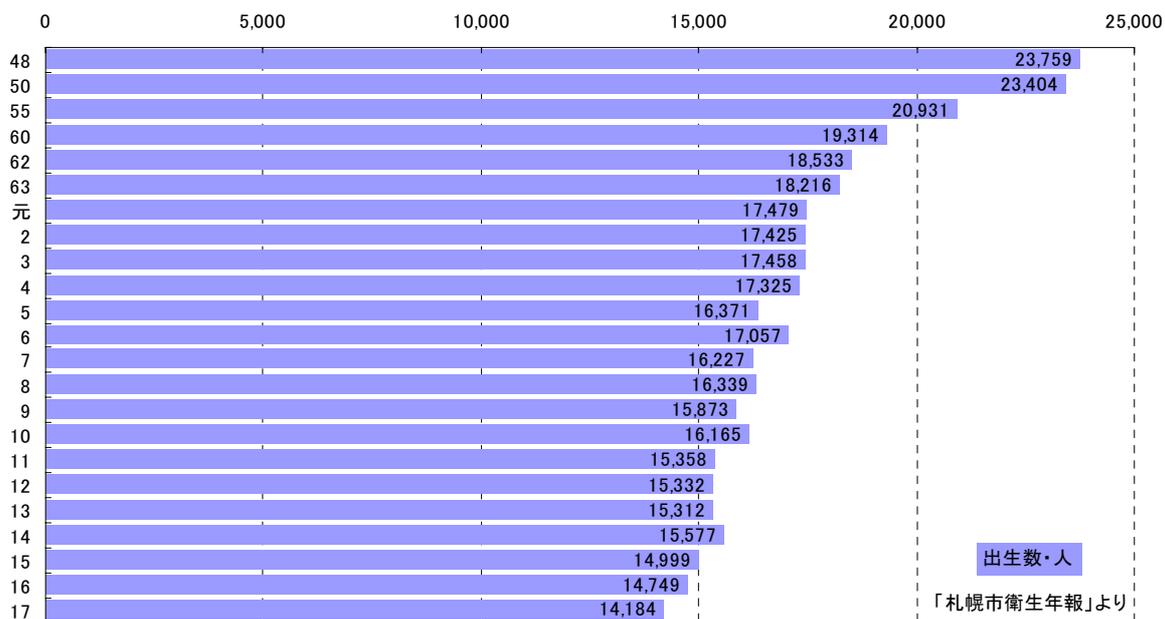
## 8 基本方針の見直しについて

この基本方針については、今後における学級編制基準の改訂などの教育制度の変化や市民ニーズの変化などの社会情勢を踏まえ、必要に応じ見直しを行うものとなります。

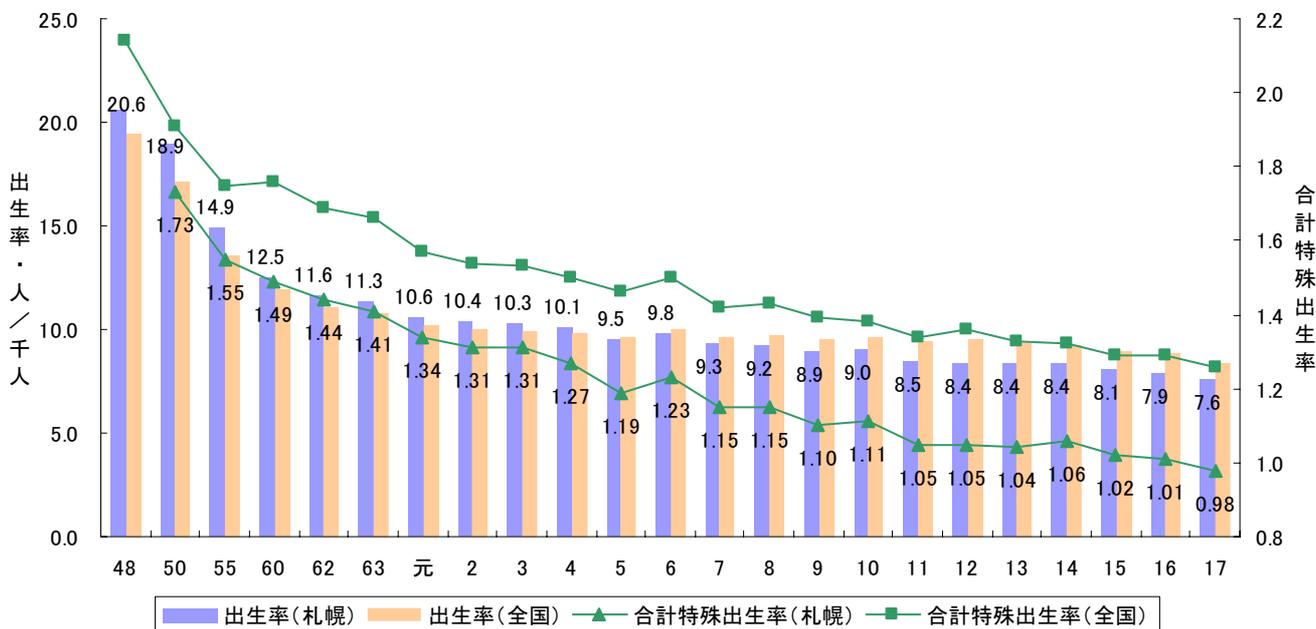
# 資料編



### 札幌市の出生数の推移



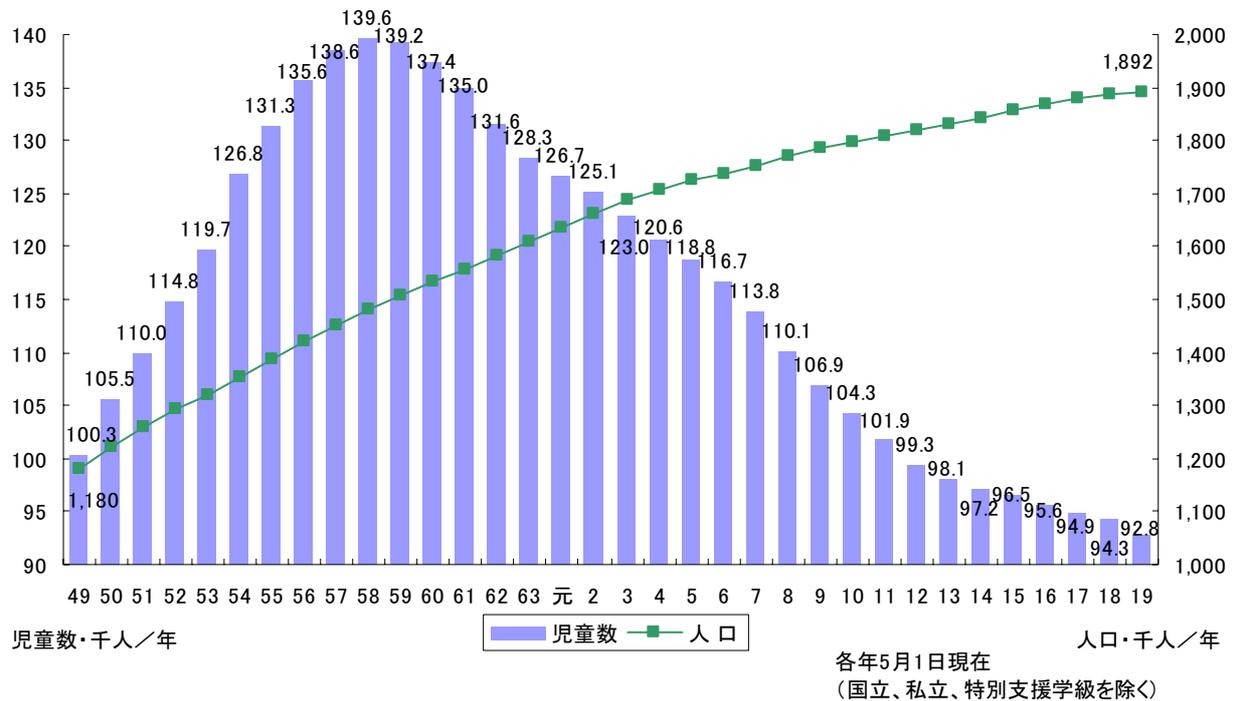
### 札幌市および全国の出生率・合計特殊出生率



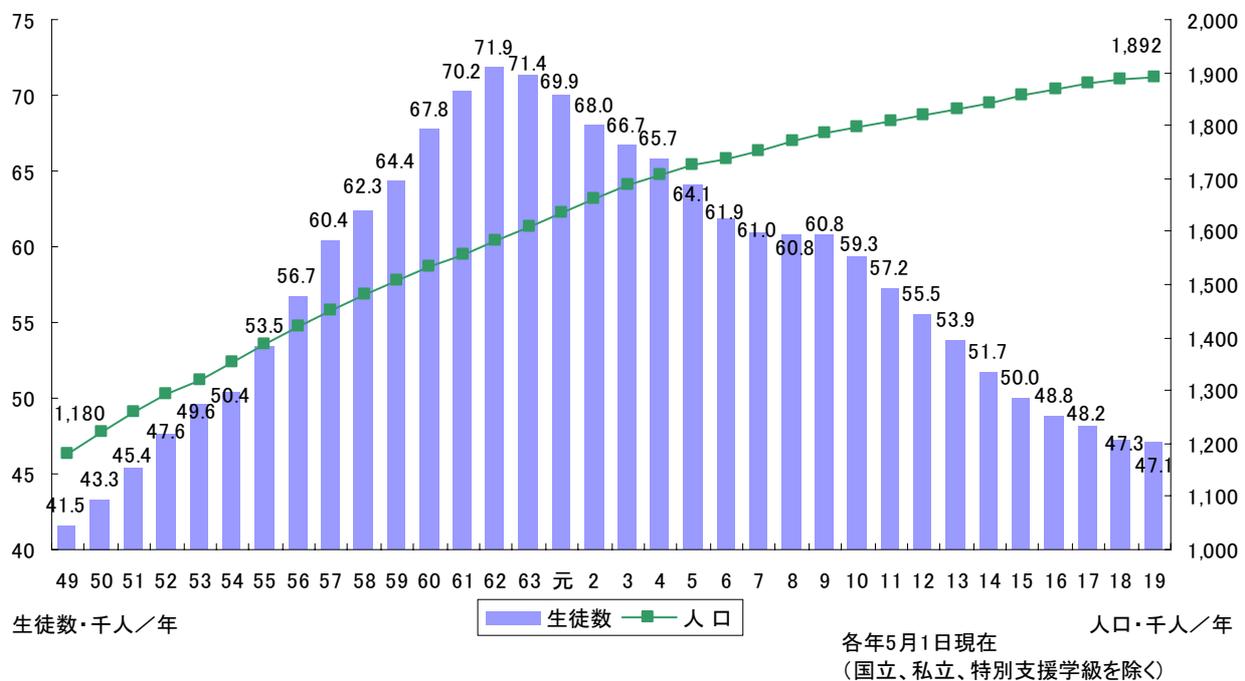
数字はそれぞれ、札幌市の出生率と合計特殊出生率を示す

注) 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の各年齢ごとの出生率をそのまま合計したもので、1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す値である。

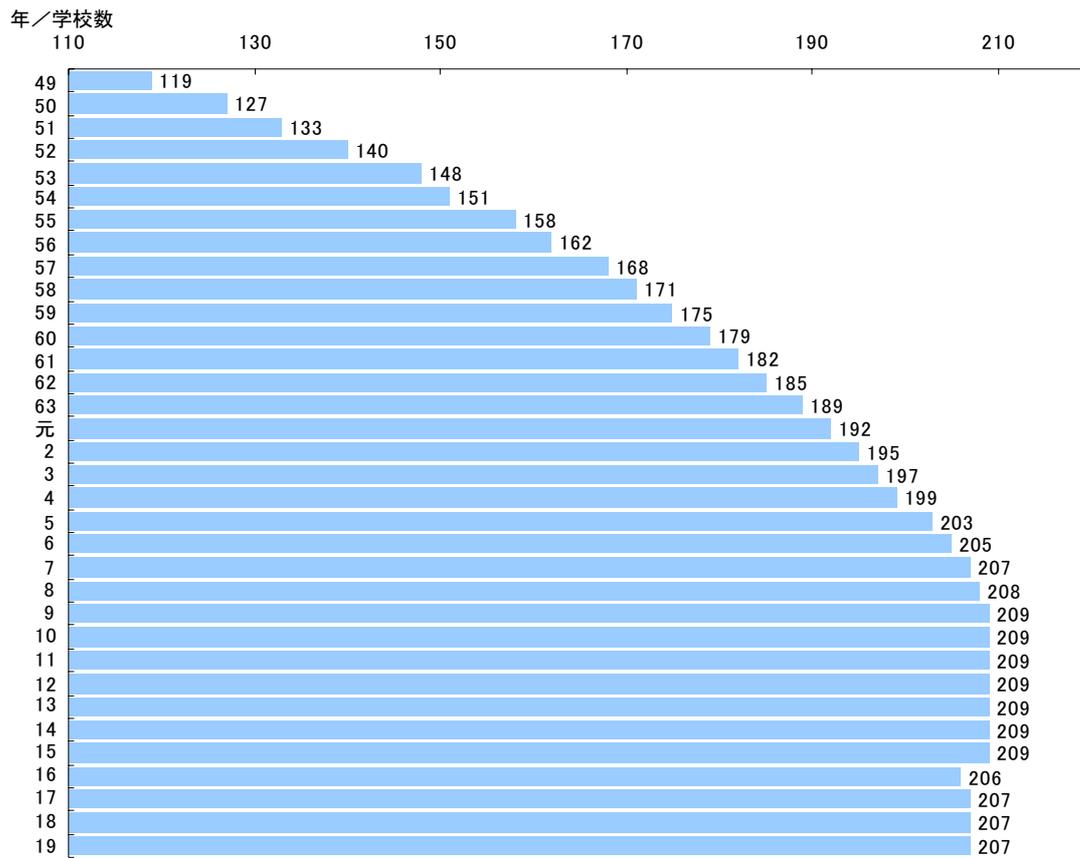
### 札幌市の人口と小学校児童数の推移



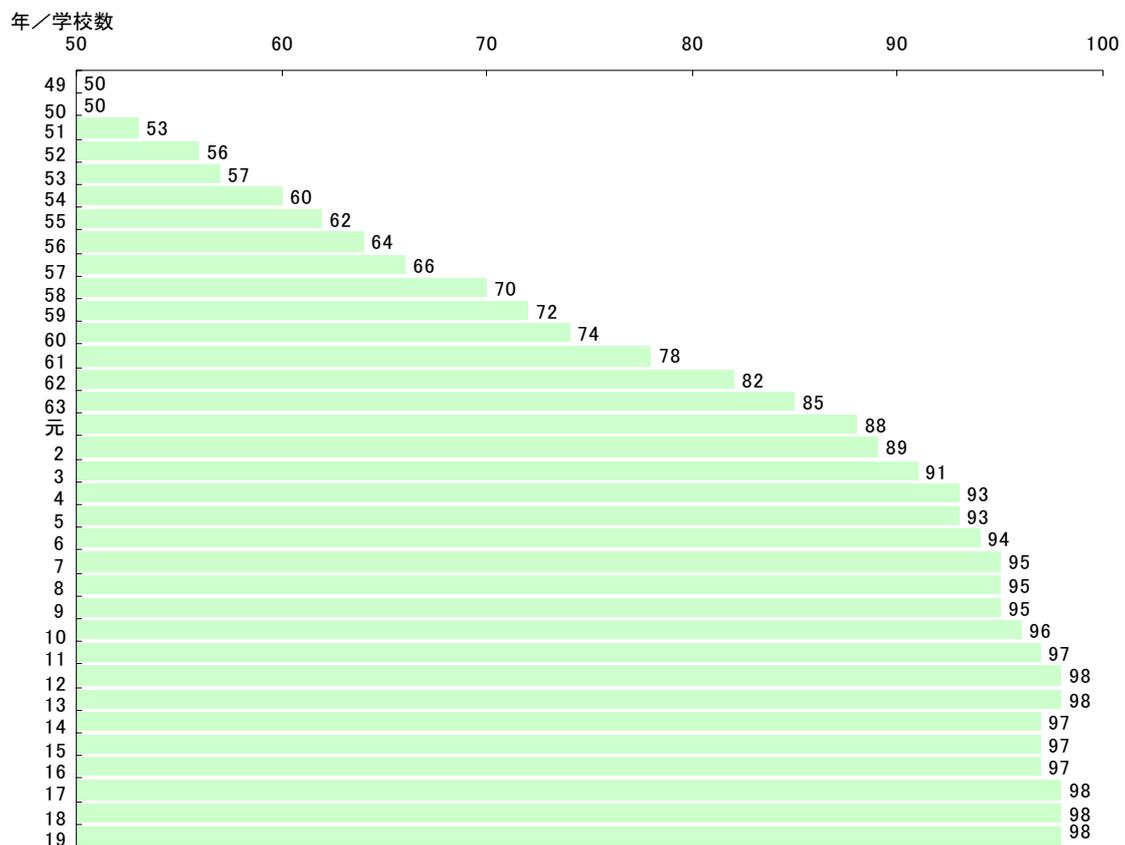
### 札幌市の人口と中学校生徒数の推移



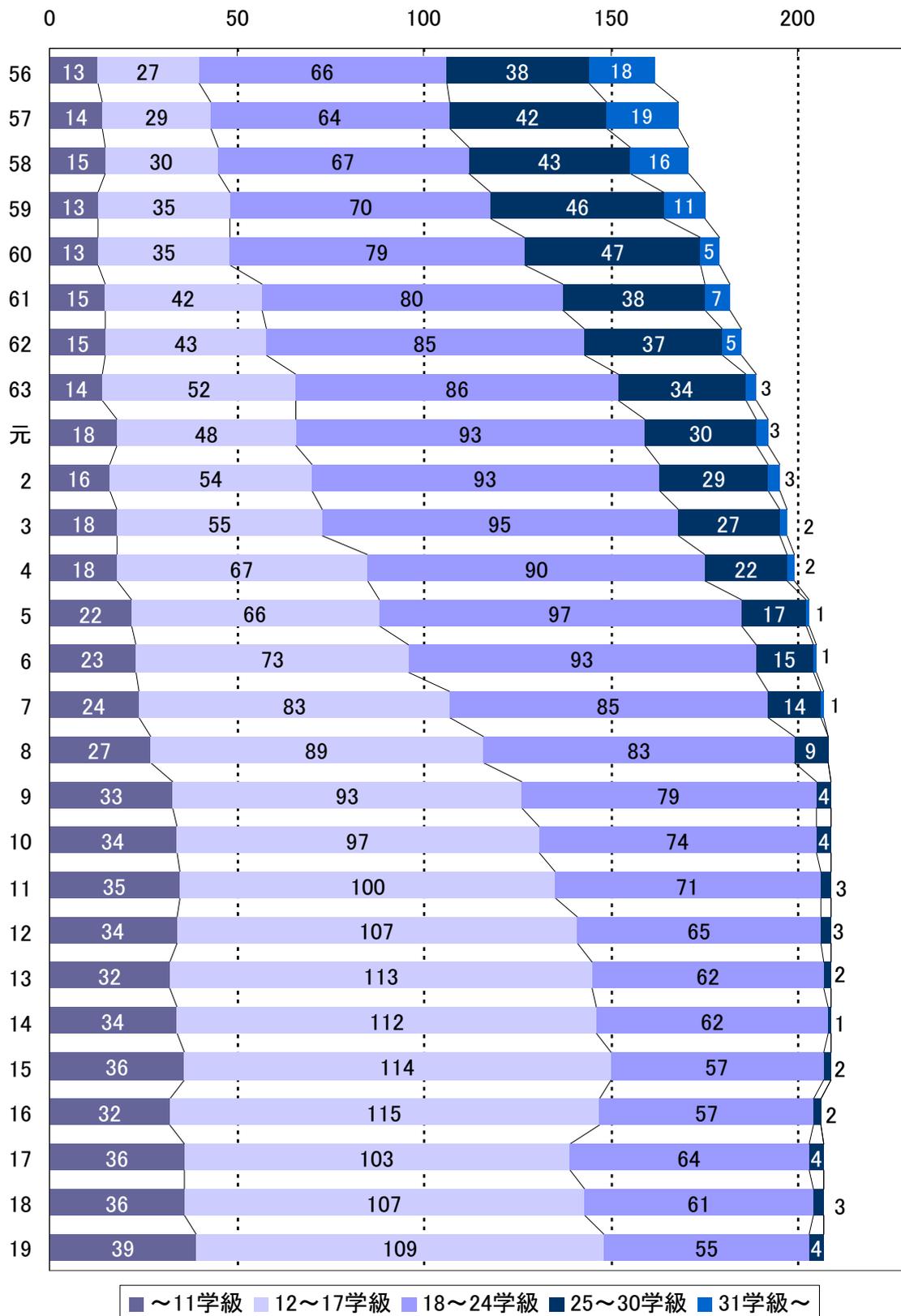
## 小学校数の推移



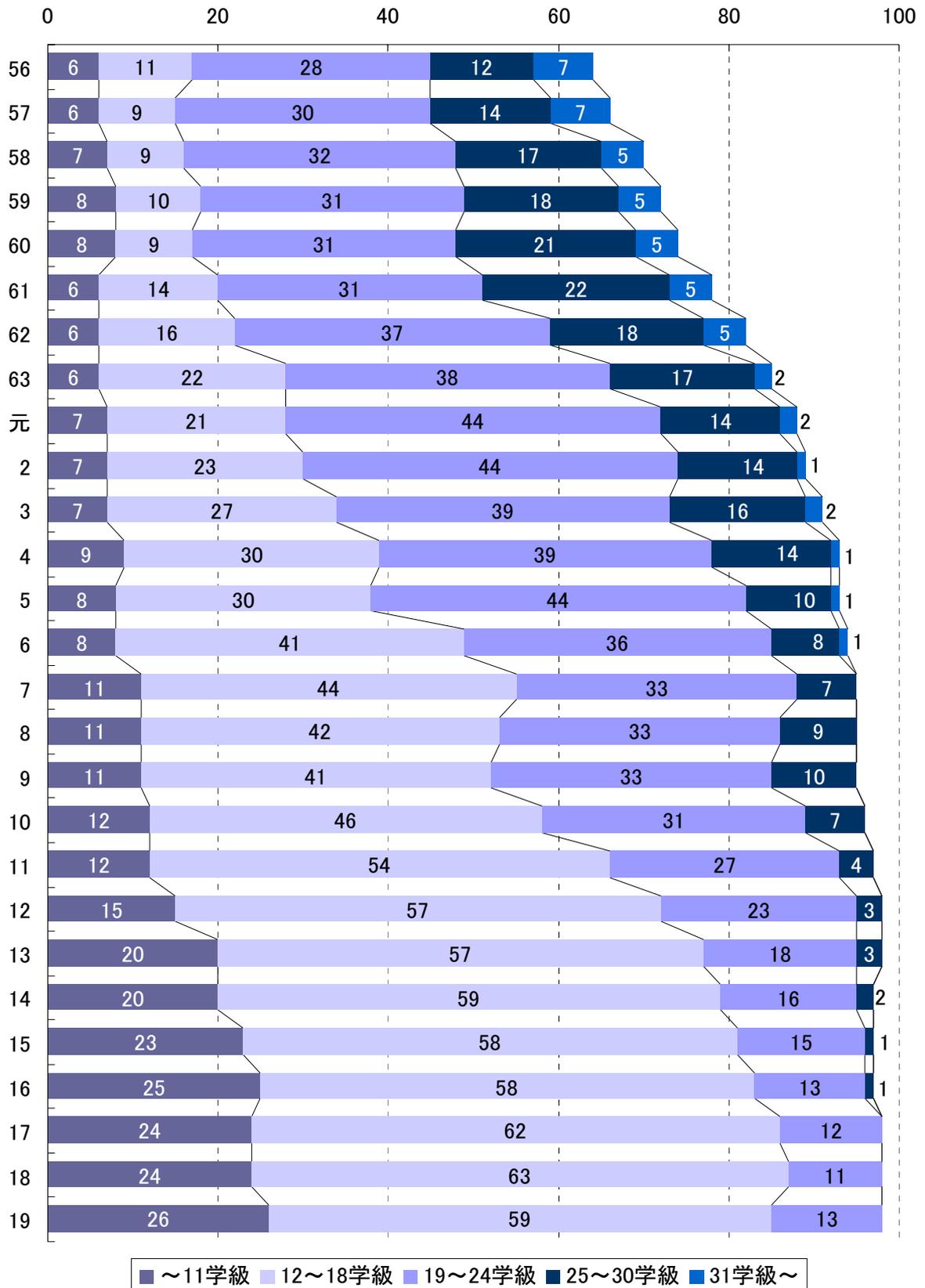
## 中学校数の推移



学校規模別小学校数

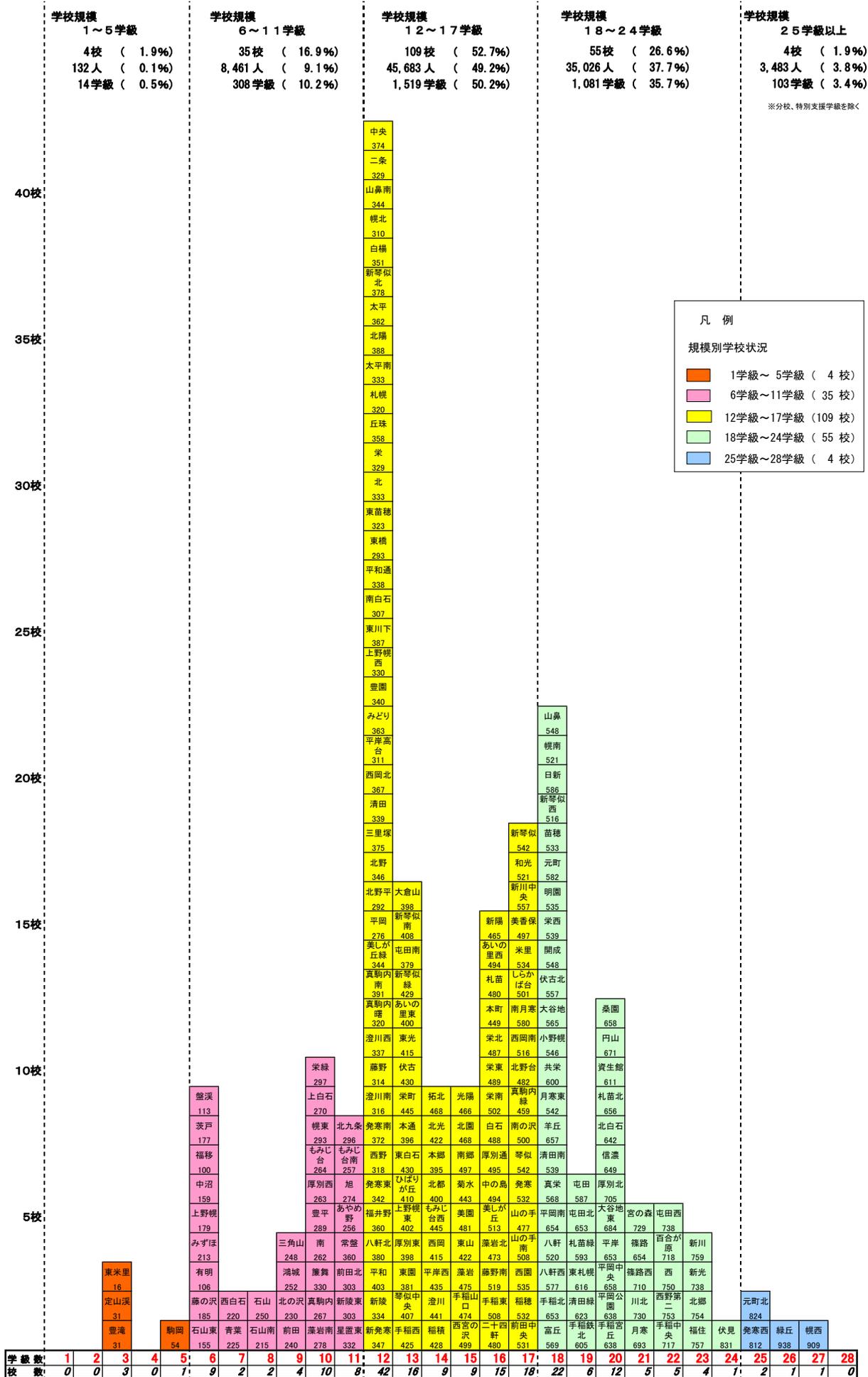


学校規模別中学校数



# 小学校の規模別状況（平成19年度）

資料6

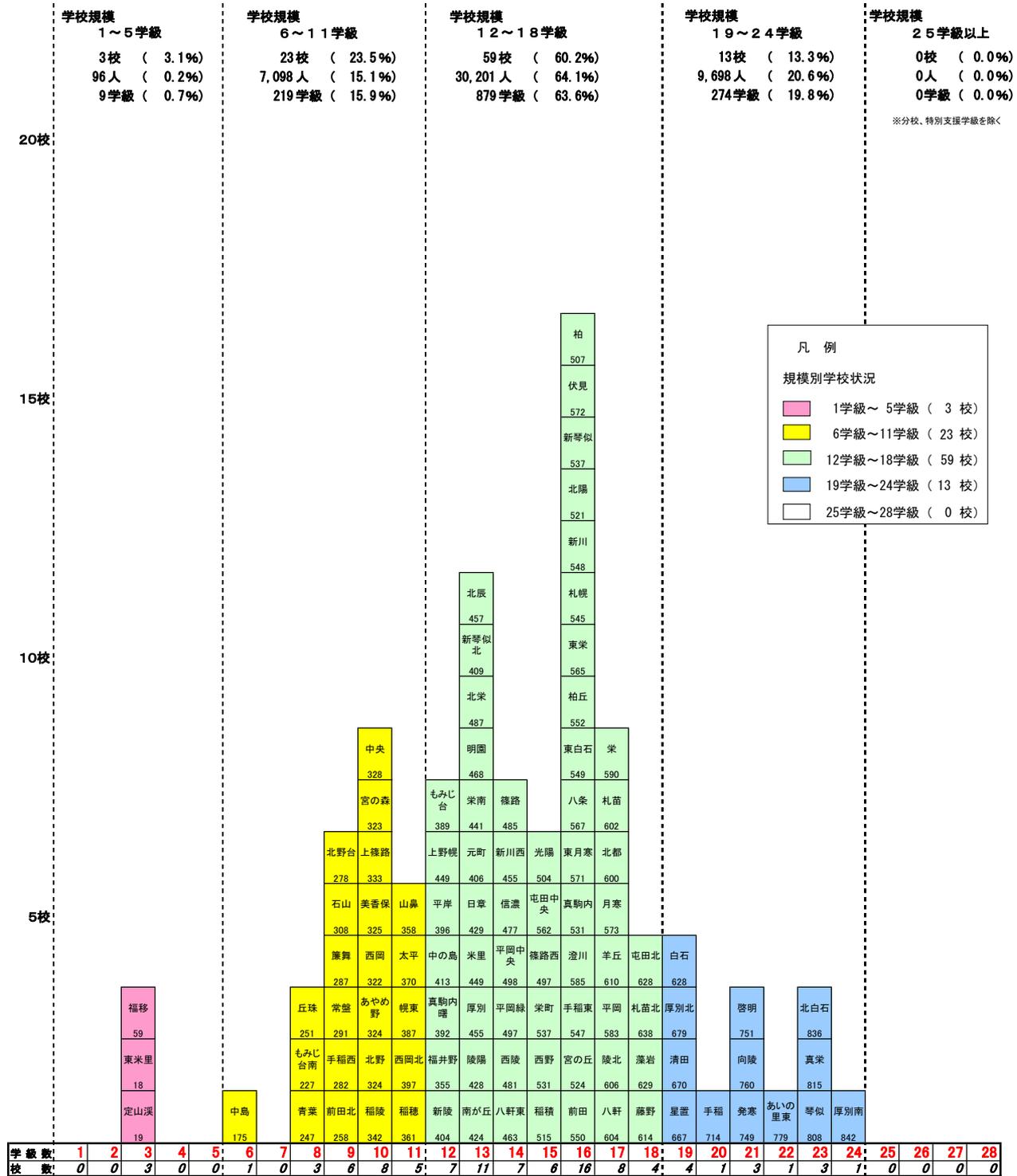


(平成19年5月1日現在) 学校数 207校 児童数 92,785名

(児童数 区別内訳)	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
	8,808	14,049	12,670	9,014	7,065	9,727	6,753	7,193	10,214	7,292

(注)学校名の下の数字は児童数、学級数は実学級数による。

### 中学校の規模別状況（平成19年度）



(平成19年5月1日現在) 学校数 98校 生徒数 47,093名

(生徒数 区別内訳)

中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
3,774	7,085	5,914	4,448	3,765	4,601	3,665	4,080	5,668	4,093

(注) 学校名の下の数値は生徒数、学級数は実学級数による。





## 小・中学校における現行制度について

### 通学距離について

	小学校	中学校
国の基準	おおむね4Km以内	おおむね6Km以内
札幌市の基準	おおむね2Km以内	おおむね3Km以内

### 学級編制および教員定数の基準について

#### 1 はじめに

学級編制および教員定数は法律に基づき、[北海道が基準を定めています。](#)

#### 2 学級編制について

##### (1) 北海道の基準について

##### [1学級40人の児童生徒数を基準としています。](#)

40人とは1学級の上限人数ですので、これを1名でも上回れば学級数が増えます。例えば、1つの学年が40人なら1学級、41人なら2学級となります。

この基準は、国の基準（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）の考え方と同じものです。

##### (2) 少人数学級について

##### [北海道が行う「少人数学級実践研究事業」に申請し、適用された場合、少人数学級となります。](#)

「少人数学級実践研究事業」とは、少人数で学級編制を行った場合の、効果的な指導方法等を研究するという目的で行っている事業で、適用されると1学級40人の基準ではなく、35人基準での学級編制となります。申請する場合は、主に下記の要件を満たす必要があります。

- ① 対象学年：小学校第1学年・第2学年、および中学校第1学年
- ② 対象校：対象学年の学級数が2学級以上、かつ1学級の平均児童・生徒数が35人を超える学校

#### 【参考：学級編制の例】

学級数	1	2	3	4
北海道の基準 (児童生徒数)	1～40	41～80	81～120	121～160
少人数学級適用の場合 (児童生徒数)	1～70人の場合は 適用になりません		71～105	106～140

### 3 普通学級における教職員定数について

#### (1) 北海道の基準について

[北海道の基準は、下表「教職員定数配置基準」](#)を参照して下さい。

#### (2) 教職員の加配について

[北海道に申請し、認可されると、教職員が基準から増員される場合があります。](#)これを「加配」と呼んでいます。

#### 【教職員定数配置基準】

○普通学級の校長、教頭、一般教員の配置数(北海道)

学級数	1		2	3		4	5	6		7	8	9	10	11
	併置	単置		併置 37 人以下	併置 38 人以上			100 人 以下	101 人 以上					
				単置 15 人以下	単置 16 人以上									
小学校	2		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
中学校	3	4	6	9		9	10	11		13	15	16	18	20

学級数	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
小学校	15	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	28	29
中学校	21	22	23	25	26	28	30	31	33	35	36	38	39

- ・上記の表は、校長と教員合計の人数を示しており、養護教員、事務職員、栄養職員などの職員については、含まれていません。
- ・教頭等の配置基準：3学級以上で配置されます。

## アンケート個別回答

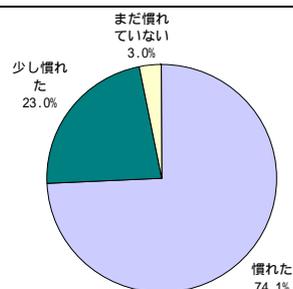
資生館小学校のアンケート調査結果（札幌市学校適正配置検討懇談会において実施）

実施時期：平成17年3月

対象：資生館小学校2年生～6年生（各学年1クラス抽出、回答児童数135人）

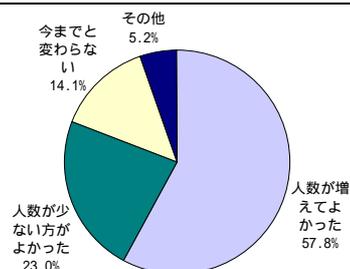
質問1 新しい学校（名前も含めて）に慣れましたか。

ほとんどの児童は約1年で新しい学校に慣れている。



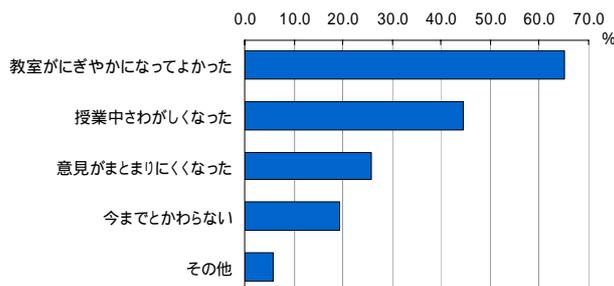
質問2 大きな学校になって人数が増えましたが、そのことについてどう思いますか。

半数以上の児童が「人数が増えてよかった」と感じている。



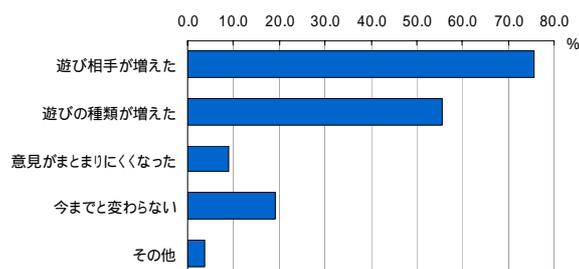
質問3（複数回答） 教室の様子は小さい学校のと比べて変化がありましたか。

ほとんどの児童が「教室がにぎやかになってよかった」と感じている。



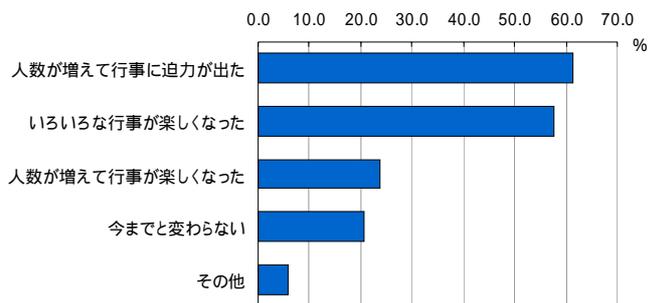
質問4（複数回答） 昼休みなど、休み時間の過ごし方で変化がありましたか。

ほとんどの児童が「遊び相手が増えた」、「遊びの種類が増えた」と感じている。



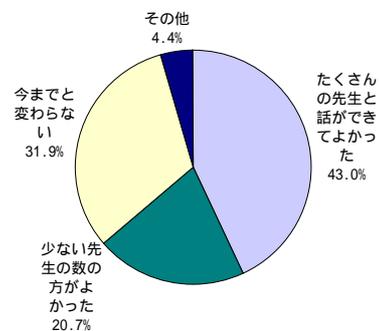
質問5 (複数回答) 運動会や学芸発表会などの行事に変化がありましたか。

ほとんどの児童が「人数が増えて行事に迫力が出た」、「いろいろな行事が楽しくなった」と感じている。



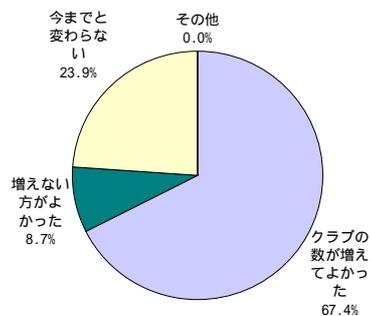
質問6 学校が大きくなって先生の人数が増えましたが、そのことについてどう思いますか。

「たくさんの先生と話ができてよかった」が約4割、「今までと変わらない」が約3割となった。



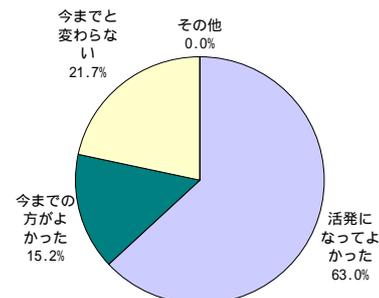
質問7 クラブの数が増えましたが、そのことについてどう思いますか。(5、6年生)

ほとんどの児童が「クラブの数が増えてよかった」と感じている。



質問8 児童委員会活動の数や種類が増えましたが、そのことについてどう思いますか。(5、6年生)

ほとんどの児童が「活発になってよかった」と感じている。



札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針

平成19年（2007年）12月発行

発行：札幌市教育委員会 総務部

計画課 配置計画担当 TEL 011-211-3836

市政等資料番号	01-S00-07-849
---------	---------------

